議　会

議会構成 …… 17
議事 …… 20
委員会 …… 22
議会開会状況 …… 24
議会基本条例・
　議員政治倫理条例 …… 29
議会費等 …… 30

議会構成

議 員 数

● **条例定数 28 人**（平成 30 年 9 月 14 日施行）

● **現　　員 28 人**（令和元年 8 月 7 日現在）

本市の第 1 回市会議員選挙は明治 32 年 6 月に行われたが、当時の選挙権は納税額により一級、二級、三級と区分され、議員定数はそれぞれ 10 名の計 30 名であった。その後、大正 11 年には一級、二級の区分に改正され、それぞれ 15 名の定数 30 名となり、昭和 5 年の選挙から 25 歳以上の者に被選挙権が与えられる普通選挙となり、級別は廃止された。

昭和 22 年には現行の地方自治制度が発足し、本市の定数は 36 名となった。

昭和 30 年 4 月 30 日に行われた合併最初の市議会議員選挙は、定数 36 名に対し 91 名と多くの立候補者が立ち、その結果新人議員 22 名が当選した。このことは定数の 3 分の 2 近くを占めたことになる。また、同選挙において初の女性議員が誕生した。

その後、昭和 60 年 9 月 20 日に「会津若松市議会議員定数条例」が公布され、定数が 32 名となり、平成 10 年 12 月 25 日に「会津若松市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が公布され、11 年 4 月一般選挙から定数が 30 名となった。

さらに、平成 15 年 1 月 1 日に地方自治法第 91 条第 1 項の規定に基づき「会津若松市議会議員の定数を定める条例」（定数 30 名）が公布された。

平成 16 年 11 月 1 日には北会津村との合併により北会津村議会から 15 名の議員が、また平成 17 年 11 月 1 日には河東町と合併し、河東町議員 18 名が会津若松市の議員となり、途中、欠員等を経て、改選前の議員は 57 名であった。平成 19 年 4 月の統一地方選により、新たな 30 名が選出された。

平成 23 年 4 月の統一地方選挙は、「平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う地方公共団体の議会議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」により、平成 23 年統一地方選挙の期日においては選挙を適正に行うことが困難と認められる市町村（第２次指定分）として指定を受けたため、選挙期日が平成 23 年 8 月 7 日に延期された。

平成 23 年 5 月 2 日には地方自治法の一部改正により、議員定数の人口段階別上限数に係る制限が廃止された。

平成 30 年 9 月 14 日には、「会津若松市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」（定員 28 名）が公布され、令和元年 8 月 4 日に行われた一般選挙から適用となった。

なお、昭和 22 年以降、本市における市議会議員の最年少当選者は 26 歳で、連続当選の最高回数は 9 回となっている。

◆ **会派・党派別議員数**（令和元年 8 月 7 日現在）

会派＼党派	自民	社民	公明	共産	無所属	計
市民クラブ	1				5	6
フォーラム会津					5	5
社会民主党・市民連合		3 (1)			1	4 (1)
創風あいづ					4	4
公 明 党			3 (1)			3 (1)
みらいの会					3	3
日本共産党会津若松市議団				2		2
夢クラブ					1	1
計	1	3 (1)	3 (1)	2	19	28 (2)

※（　）内は女性議員数

※党派名の略称は次のとおり：

自民⇒自由民主党、社民⇒社会民主党、

公明⇒公明党、共産⇒日本共産党

◆ **年齢別議員構成**　（令和元年 8 月 7 日現在）

年　　齢	人　　数（人）
34 歳以下	1
35～39 歳	1
40～44 歳	2
45～49 歳	1
50～54 歳	5
55～59 歳	4
60～64 歳	6
65～69 歳	5
70 歳以上	3

○最年少 33 歳　○最年長 70 歳　○平均年齢 57 歳

歴 代 議 長

歴代	氏　　名	就任年月日	退任年月日
初代	林　　賢藏	明治 32. 6. 16	明治 32. 9. 28
2	川島榮一郎	32. 9. 29	33. 2. 12
3	川島榮一郎	33. 2. 12	34. 1. 15
4	竹田只次郎	34. 1. 15	35. 1. 11
5	竹田只次郎	35. 1. 11	36. 1. 10
6	竹田只次郎	36. 1. 12	37. 1. 11
7	竹田只次郎	37. 1. 12	38. 1. 10
8	竹田只次郎	38. 1. 10	38. 6. 5
9	前田　兵郎	38. 6. 23	39. 1. 11
10	前田　兵郎	39. 1. 11	40. 1. 7
11	前田　兵郎	40. 1. 7	41. 1. 6
12	前田　兵郎	41. 1. 20	42. 1. 19
13	佐藤　佐中	42. 1. 26	43. 1. 13
14	佐藤　佐中	43. 1. 13	44. 1. 7
15	佐藤　佐中	44. 1. 7	45. 1. 6
16	佐藤　佐中	45. 1. 10	大正 3. 1. 19
17	川島榮一郎	大正 3. 2. 17	3. 6. 3
18	前田　兵郎	3. 6. 15	7. 6. 3
19	川島榮一郎	7. 6. 15	11. 6. 3
20	富岡　秀一	11. 6. 21	15. 6. 3
21	林　　直八	15. 6. 18	昭和 5. 6. 3
22	早坂　榮助	昭和 5. 6. 18	9. 6. 3
23	石堂　恒彦	9. 6. 22	9. 10. 6
24	岩崎　光衛	9. 11. 9	13. 6. 3
25	岩崎　光衛	13. 6. 15	17. 6. 3
26	高瀬喜左衛門	17. 6. 16	18. 3. 11
27	林　健次郎	18. 3. 13	20. 4. 17
28	星野昇七郎	20. 7. 24	20. 12. 24
29	日野晴日子	21. 2. 4	22. 4. 29
30	鈴木　寅藏	22. 5. 14	24. 6. 1
31	柏木信一郎	24. 6. 1	26. 4. 29
32	五十嵐豊作	26. 5. 14	30. 4. 29
33	佐藤　光治	30. 5. 18	31. 11. 27
34	岸　　久吉	31. 12. 15	32. 12. 16
35	磯田　政吉	32. 12. 16	34. 4. 29
36	四家　豊治	34. 5. 15	38. 4. 29
37	高橋　直幸	38. 5. 13	40. 6. 4
38	岸　　久吉	40. 6. 4	42. 4. 29

歴代	氏　　名	就任年月日	退任年月日
39	岸　　久吉	昭和 42. 5. 15	昭和 44. 12. 19
40	一ノ瀬直俊	45. 2. 2	46. 4. 29
41	菅家　忠男	46. 5. 10	50. 4. 29
42	一ノ瀬直俊	50. 5. 15	52. 6. 14
43	一ノ瀬直俊	52. 6. 14	54. 4. 29
44	成田　正喜	54. 5. 10	58. 4. 29
45	川原　　宏	58. 5. 10	62. 4. 29
46	棚木　　一	62. 5. 12	平成元. 9. 30
47	相田　　勝	平成元. 9. 30	3. 4. 29
48	真壁　宏彰	3. 5. 14	7. 4. 29
49	江花　継夫	7. 5. 15	9. 10. 27
50	相田　正明	9. 10. 27	11. 4. 29
51	二瓶　孝喜	11. 5. 12	13. 5. 14
52	二瓶　孝喜	13. 5. 14	15. 4. 29
53	二瓶　孝喜	15. 5. 15	17. 5. 19
54	佐藤　義之	17. 5. 19	19. 4. 29
55	田澤　豊彦	19. 5. 16	21. 5. 14
56	田澤　豊彦	21. 5. 14	23. 8. 6
57	目黒章三郎	23. 8. 23	25. 8. 23
58	戸川　稔朗	25. 8. 23	27. 8. 6
59	目黒章三郎	27. 8. 20	29. 8. 18
60	目黒章三郎	29. 8. 18	令和元. 8. 6
61	清川　雅史	令和元. 8. 27	

第 61 代議長

歴 代 副 議 長

歴代	氏　　名	就任年月日	退任年月日
初代	佐藤　智信	明治 32. 6. 16	明治 33. 2. 12
2	辰野　次郎	33. 2. 12	34. 1. 15
3	木下美登理	34. 1. 15	35. 1. 11
4	大花榮次郎	35. 1. 11	35. 3. 8
5	辰野　次郎	35. 3. 8	36. 1. 12
6	辰野　次郎	36. 1. 12	37. 1. 12
7	山口　新吉	37. 1. 12	38. 1. 10
8	福王　榮藏	38. 1. 10	39. 1. 9
9	福王　榮藏	39. 1. 11	40. 1. 7
10	宮森　善助	40. 1. 7	41. 1. 6
11	宮森　善助	41. 1. 20	42. 1. 19
12	林　　賢藏	42. 1. 26	43. 1. 13
13	林　　賢藏	43. 1. 13	44. 1. 7
14	林　　賢藏	44. 1. 7	44. 6. 5
15	林　　賢藏	44. 6. 17	45. 1. 10
16	林　　賢藏	45. 1. 10	大正 3. 2. 6
17	渡部　清治	大正 3. 2. 17	3. 6. 3
18	福王　榮藏	3. 6. 15	7. 6. 3
19	鎧　　常吉	7. 6. 15	10. 2. 12
20	渡部　清治	10. 2. 16	11. 6. 3
21	日下　　毅	11. 6. 21	15. 6. 3
22	中野善太郎	15. 6. 18	昭和 5. 6. 3
23	日野晴日子	昭和 5. 6. 18	9. 6. 3
24	岩崎　光衛	9. 6. 22	9. 11. 9
25	鈴木善九郎	9. 12. 6	13. 6. 3
26	五十嵐忠藏	13. 6. 15	17. 6. 3
27	林　健次郎	17. 6. 16	18. 3. 13
28	星野昇七郎	18. 3. 13	20. 7. 24
29	星　　健吉	20. 7. 24	21. 3. 13
30	山口　八郎	21. 5. 28	22. 1. 22
31	亀谷　鐔雄	22. 2. 5	22. 4. 29
32	柏木信一郎	22. 5. 14	24. 6. 1
33	五十嵐豊作	24. 6. 1	26. 4. 29
34	佐々木　博	26. 5. 14	30. 4. 29
35	鹿目　仁久	30. 5. 18	31. 12. 24
36	磯田　政吉	31. 12. 24	32. 12. 16
37	四家　豊治	32. 12. 20	34. 4. 29
38	高橋　直幸	34. 5. 15	36. 5. 29
39	矢内　三治	昭和 36. 6. 6	昭和 38. 4. 29
40	河野　和夫	38. 5. 13	40. 6. 4
41	大須賀英一	40. 6. 4	42. 4. 29
42	磯貝　義恵	42. 5. 15	44. 10. 4
43	一ノ瀬直俊	44. 12. 1	45. 2. 2
44	磯貝　義恵	45. 2. 2	46. 4. 29
45	金井　博文	46. 5. 10	49. 12. 21
46	齋藤久右衛門	49. 12. 21	50. 4. 29
47	齋藤久右衛門	50. 5. 15	52. 6. 14
48	川原　　宏	52. 6. 14	54. 4. 29
49	川原　　宏	54. 5. 10	56. 5. 21
50	大内　賢一	56. 5. 21	58. 4. 29
51	鈴木　政夫	58. 5. 10	62. 4. 29
52	本田　忠敬	62. 5. 12	平成元. 9. 30
53	相田　正明	平成元. 9. 30	3. 4. 29
54	田原　久誉	3. 5. 14	7. 4. 29
55	渡部　昭寿	7. 5. 15	9. 10. 27
56	千葉　春雄	9. 10. 27	11. 4. 29
57	小川　右善	11. 5. 12	13. 5. 14
58	伊藤　正男	13. 5. 14	15. 4. 29
59	齋藤　輝男	15. 5. 15	17. 5. 19
60	小山　泉寿	17. 5. 19	19. 4. 29
61	本田　礼子	19. 5. 16	21. 5. 14
62	本田　礼子	21. 5. 14	23. 8. 6
63	戸川　稔朗	23. 8. 23	25. 8. 23
64	渡部　優生	25. 8. 23	27. 8. 6
65	清川　雅史	27. 8. 20	29. 8. 18
66	清川　雅史	29. 8. 18	令和元. 8. 6
67	樋川　　誠	令和元. 8. 27	

第 67 代副議長

議 事

議 会 日 程

◆定例会の流れ

日程	会　　議
1	招集日・本会議（提案理由説明）
2	休会（議案等調査）
3	継続本会議（一般質問・個人）※1
4	継続本会議（一般質問・個人）
5	継続本会議（一般質問・個人）
6	継続本会議（議案等に対する総括質疑）※2 予算決算委員会
7	予算決算委員会を除く常任委員会 予算決算委員会分科会
8	予算決算委員会を除く常任委員会 予算決算委員会分科会
9	休会（事務整理）
10	予算決算委員会
11	休会（事務整理）
12	最終継続本会議（委員会審査報告～表決）

※1　12月定例会のみ一般質問の初日に代表質問を行う。

※2　2月定例会においては、総括質疑は2日間となる。

上記が定例会の日程であるが、これに土曜、日曜が入るため、実際は15～16日間くらいの日程をとるのが例である。

なお、2月定例会は、当初予算審議のために委員会審査に日数を要することから、20日間を超える会期となる。

◆臨時会

臨時会は、議案等の委員会付託を行わず、通常、会期は1日間としているが、議案等の内容により、委員会付託をする場合がある。

議 案 の 審 議

◆議案配付と提案理由説明

議案は、招集日の8日前に開かれる提出案件説明会において各議員に配布される。2月定例会においては、施政方針演説を市長が行い、散会後当該演説の印刷物を配布している。

臨時会において即決とされた議案等の提案理由は、概要を市長が、細部については所管部長が行っている。

◆議案付託から表決

(1) 予算及び決算

予算決算委員会に付託している。

(2) 条例

所管の常任委員会（総務委員会、文教厚生委員会、産業経済委員会及び建設委員会）に付託している。

(3) 人事案件

委員会付託を省略するのが通例である。

(4) 委員会審査報告

本会議で問題とされた点、委員間討議、討論のあった議案などについては、審査の経過と結果などについて詳細に、最終継続本会議において委員長が報告している。

(5) 報告から表決まで

総務委員会、文教厚生委員会、産業経済委員会、建設委員会、予算決算委員会、特別委員会の順に報告を行い、次いで報告に対する質疑を行い、議員間討議、その後、一括して討論を行う。さらに反対討論のあった議案等は分離して起立表決し、その後、他の案件を一括して簡易採決している。

一 般 質 問

(1) 通告

質問者は、定例会招集日の7日前の午後3時までに題名と具体的な質問項目を議長に通告する。

(2) 質問形態

代表質問（12月定例会のみ）と個人質問（2月・6月・9月・12月）がある。

(3) 質問順序

代表質問、個人質問の順に行うが、代表質問は所属議員数の多い会派から行い、個人質問は会派の輪番制となっている。

(4) 質問時間

代表質問は答弁を除き一人25分以内で発言回数5回以内、個人質問は答弁を除き一人20分以内で発言回数5回以内と制限を設けている。 なお、令和元年6月定例会より、試行的に2回目以降の質問において一問一答方式を選択できることとした。一問一答方式を選択した場合の2回目以降の質問時間は、1回目の質問の残時間または10分の短い方とし、発言回数を制限しない。また、質問件数の制限は設けていない。

⑸ **発言方法**

1回目は登壇して発言し、2回目以降は自席で発言する。（関連質問は認めていない）

総 括 質 疑

⑴ **通告**

質疑者は、招集日・本会議終了後から同日午後3時までに質疑件名を議長に通告する。

⑵ **質疑順序**

届出順による。

⑶ **質疑件数及び時間**

質疑件数は一人3件以内、質疑時間は答弁を除き一人15分以内とし、発言回数の制限は設けていない。

⑷ **発言方法**

すべて自席で行う。

◆定例会別質問者･質疑者数（平成30年）

区　　分	一般質問者数	質疑者数
2月定例会	22人	13人
6月定例会	22人	5人
9月定例会	23人	14人
12月定例会	24人	13人
合　　計	91人	45人

討　　論

⑴ **通告**

最終継続本会議の前日の正午までに案件名と賛否の別を議長に通告する。

⑵ **討論順序**

反対、賛成の順に行う。

⑶ **発言方法**

登壇して行う。

請 願 ・ 陳 情

⑴ **受理から報告まで**

事務整理の都合上、招集日3日前までに受理したものを議会に諮り、所管の委員会に付託する。

各議員には文書表を配付し、審査結果は最終継続本会議において委員長が報告している。

⑵ **処理結果の通知など**

審議結果は、請願者・陳情者に通知している。

採択された請願のうち、地方自治法第125条に基づき市長に処理の経過及び結果の報告を求めたものについて、市長はその請願が議決された定例会の翌々の定例会の2週間前までに議会に報告することとしている。（平成26年6月定例会より）

◆ 付託委員会別審査件数（平成30年）

区　分	請　願	陳　情	計
総　　務	1	1	2
文教厚生	0	3	3
産業経済	1	0	1
建　　設	0	4	4
議会運営	0	0	0
計	2	8	10

◆ 審査結果（平成30年）

区　分	請　願	陳　情	計
採　　択	2	4	6
一部採択	0	0	0
不 採 択	0	2	2
継続審査	0	1	1
取り下げ	0	1	1
審議未了	0	0	0
計	2	8	10

委 員 会

常 任 委 員 会

◆構成

委員会は、条例で５委員会と定めている。また条例により委員の任期は２年と定められている。

◆名称と所管事項

名 称	所　管　事　項	定数
総　務	議会、企画政策部、財務部、総務部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、他の常任委員会に属さない事項	７人
文教厚生	市民部、健康福祉部、教育委員会	７人
産業経済	観光商工部、農政部、農業委員会	７人
建　設	建設部、水道部	７人
予算決算	予算に関すること 決算に関すること	27 人

※平成 25 年６月定例会にて予算決算委員会の設置が決定された。

予算決算委員会には、会津若松市議会予算決算委員会の運営に関する要綱に基づき、総務・文教厚生・産業経済・建設の各委員会の委員によりそれぞれ構成する第１分科会から第４分科会までの４つの分科会を置き、付託事件を分担し審査している。

議 会 運 営 委 員 会

◆構成（令和元年８月７日現在）

議会の円滑な運営を図るため､平成３年９月から条例により議会運営委員会を設けている。条例により委員の任期は２年、定数は７人と定めている。

委員は議長が会議に諮って指名する。具体的には、３人以上の会派から、その所属議員の人数に応じて按分している。

◆開会

議会運営委員会は､臨時会については招集日の７日前、定例会については招集日の 10 日前及び６日前に開会される。

特 別 委 員 会

◆設置

特別委員会は、必要な場合に議会の議決で設置し、委員定数も議会の議決で決めることができる。

委員の任期は審査が終了するまでである。

議 員 全 員 協 議 会

◆構成

議員全員で構成し、議会の運営、市政の課題等について協議又は調整を図るため、市長等からの説明及び報告並びに議員間の討議を行う。

各 派 代 表 者 会 議

◆構成

議長、副議長及び会派（所属議員が３人以上）の代表者で構成し、会派間の調整及び協議を行う。

広 報 広 聴 委 員 会

◆設置

会津若松市議会基本条例を平成 20 年６月に可決ししたことに伴い設置された。任期は２年、定数は８人と定めている。

議会の広報広聴機能を充実させるため、「広報議会」の編集・発行や、市民との意見交換会に関することなどに携わる。

政 策 討 論 会

◆設置

会津若松市議会基本条例に基づき、市政に関する重要な政策と課題について共通認識と合意形成を図り、政策を立案し、市長等への政策提案及び政策提言を推進することを目的として設置された。

◆構成

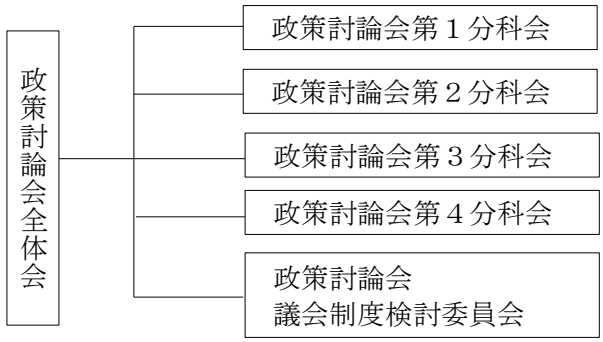

議員全員により構成する「全体会」、総務・文教厚生・産業経済・建設の各委員会の委員によりそれぞれ構成する第１から第４までの「分科会」、会派（所属議員が２人以上）から選出された委員と公募による市民委員２名により構成する「議会制度検討委員会」がある。

委員会等開会状況

◆ 平成30年1月1日～ 12月31日

委員会等名	開会日数	会議時間
総務委員会	7日	11時間 8分
文教厚生委員会	7日	22時間17分
産業経済委員会	2日	3時間28分
建設委員会	6日	13時間36分
予算決算委員会	6日	5時間57分
予算決算委員会第1分科会	6日	35時間34分
予算決算委員会第2分科会	6日	46時間29分
予算決算委員会第3分科会	6日	43時間44分
予算決算委員会第4分科会	6日	31時間46分
予算決算委員会理事会	3日	11分
議会運営委員会	43日	23時間48分
各派代表者会議	17日	7時間 9分
広報広聴委員会	20日	37時間32分

政策討論会開会状況

◆ 平成30年1月1日～ 12月31日

会議名	開会日数	会議時間
政策討論会全体会	2日	2時間24分
政策討論会第1分科会	12日	9時間12分
政策討論会第2分科会	11日	10時間33分
政策討論会第3分科会	13日	10時間56分
政策討論会第4分科会	11日	12時間 2分
政策討論会 議会制度検討委員会	9日	11時間59分

委員会協議会開会状況

◆ 平成30年1月1日～ 12月31日

会議名	開会日数	会議時間
総務委員会協議会	10日	6時間53分
文教厚生委員会協議会	12日	12時間26分
産業経済委員会協議会	10日	8時間20分
建設委員会協議会	6日	2時間20分

市民との意見交換会

会津若松市議会基本条例に基づき、平成20年8月から開催している。
市民に対し、議会で行われた議案等の審議の経過及び結果について報告するとともに、政策形成に関する意見交換を行うことを目的とする。

市内15地区において年2回開催する「地区別意見交換会」と、議会が取り組む政策立案等について教育・文化・福祉・産業等の分野ごとに関係市民団体と実施する「分野別意見交換会」がある。

◆意見交換会開催状況

(1) 地区別意見交換会（平成30年1月～12月）

回	時期	参加人数	内容
第20回	5月	233人	・2月定例会報告 ・政策討論会の活動報告 ・各地区の課題
第21回	11月	225人	・9月定例会報告 ・各地区の課題

(2) 分野別意見交換会（平成30年1月～12月）

開催日	対象	開催趣旨	対応主体
		なし	

議会開会状況

※報告・請願・陳情・選挙・選任・推薦・諮問及び許可を除く

本会議開会状況と議決結果

◆平成 30 年 1 月 1 日～12 月 31 日

区　分	会　　期		会議日数	会議時間	市長提出議案等							議員提出議案等			計
					可決	修正可決	否決	継続審査	認定	承認	同意	可決	否決	議決不要	
2 月定例会	2/22～3/16	23 日間	7 日	34 時間 25 分	48							1			49
6 月定例会	6/14～6/29	16 日間	6 日	23 時間 54 分	6					1	1	8			16
9 月定例会	9/6～9/27	22 日間	6 日	31 時間 24 分	24				16			2	1	1	44
12 月定例会	12/6～12/21	16 日間	6 日	31 時間 19 分	30							1			31
計		77 日間	25 日	121 時間 2 分	108				16	1	1	12	1	1	140

議 決 事 項

◆平成 30 年 1 月 1 日～12 月 31 日

議案番号	件　　名	議決結果
2 月定例会		
議案第 1 号	平成 30 年度会津若松市一般会計予算	原案可決
議案第 2 号	平成 30 年度会津若松市水道事業会計予算	原案可決
議案第 3 号	平成 30 年度会津若松市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 4 号	平成 30 年度会津若松市湊町簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 5 号	平成 30 年度会津若松市西田面簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 6 号	平成 30 年度会津若松市観光施設事業特別会計予算	原案可決
議案第 7 号	平成 30 年度会津若松市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 8 号	平成 30 年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計予算	原案可決
議案第 9 号	平成 30 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第 10 号	平成 30 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 11 号	平成 30 年度会津若松市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 12 号	平成 30 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 13 号	平成 30 年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計予算	原案可決
議案第 14 号	平成 30 年度会津若松市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 15 号	平成 29 年度会津若松市一般会計補正予算（第６号）	原案可決
議案第 16 号	平成 29 年度会津若松市水道事業会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 17 号	平成 29 年度会津若松市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）	原案可決
議案第 18 号	平成 29 年度会津若松市観光施設事業特別会計補正予算（第５号）	原案可決
議案第 19 号	平成 29 年度会津若松市下水道事業特別会計補正予算（第４号）	原案可決
議案第 20 号	平成 29 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算（第４号）	原案可決
議案第 21 号	平成 29 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）	原案可決
議案第 22 号	平成 29 年度会津若松市介護保険特別会計補正予算（第４号）	原案可決
議案第 23 号	平成 29 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計補正予算（第４号）	原案可決
議案第 24 号	平成 29 年度会津若松市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）	原案可決
議案第 25 号	会津若松市まちの拠点整備等基金条例	原案可決
議案第 26 号	会津若松市北会津地域ふるさと創生基金条例を廃止する条例	原案可決

議案番号	件　　名	議決結果
議案第27号	会津若松市企業立地の促進等のための市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第28号	会津若松市行政財産使用料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第29号	会津若松市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第30号	会津若松市吏員恩給条例及び会津若松市職員の恩給の基礎となるべき在職期間と他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第31号	会津若松市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第32号	会津若松市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第33号	会津若松市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第34号	会津若松市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第35号	会津若松市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第36号	会津若松市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第37号	会津若松市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第38号	会津若松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第39号	会津若松市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第40号	会津若松市河東地域教育施設整備基金条例を廃止する条例	原案可決
議案第41号	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第42号	会津若松市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第43号	会津若松市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第44号	会津若松市道路占用料等条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第45号	会津若松市南花畑デイサービスセンターの指定管理者の指定について	可決
議案第46号	城北小学校校舎北東棟改築工事請負契約の締結について	可決
議案第47号	財産の取得について	可決
議案第48号	平成29年度会津若松市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
意見書案第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効について	原案可決
6月定例会		
議案第49号	会津若松市税条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第50号	会津若松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第51号	会津若松市市民スポーツ施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第52号	財産の取得について	可決
議案第53号	城北小学校校舎北東棟改築工事請負契約の一部変更について	可決
議案第54号	財産の取得について	可決
議案第55号	議員の派遣について	可決
議案第56号	議員の派遣について	可決
議案第57号	議員の派遣について	可決

議案番号	件　　名	議決結果
議案第 58 号	議員の派遣について	可決
議案第 59 号	議員の派遣について	可決
議案第 60 号	議員の派遣について	可決
承認第 1 号	会津若松市税条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認
承認第 2 号	公平委員会委員の選任について	同意
意見書案第 2 号	被災児童生徒就学支援等事業交付金による就学支援事業の継続及び被災した児童・生徒への十分な就学支援について	原案可決
意見書案第 3 号	リアルタイム線量測定システム（モニタリングポスト）の継続配置について	原案可決
9 月定例会		
議案第 61 号	平成 30 年度会津若松市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 62 号	平成 30 年度会津若松市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 63 号	平成 30 年度会津若松市湊町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 64 号	平成 30 年度会津若松市西田面簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 65 号	平成 30 年度会津若松市観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 66 号	平成 30 年度会津若松市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 67 号	平成 30 年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 68 号	平成 30 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 69 号	平成 30 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 70 号	平成 30 年度会津若松市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 71 号	平成 30 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 72 号	平成 30 年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 73 号	平成 30 年度会津若松市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 74 号	会津若松市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 75 号	会津若松市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 76 号	会津若松市放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 77 号	会津若松市企業立地促進条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 78 号	会津若松市市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 79 号	字の区域の画定について	可決
議案第 80 号	財産の取得について	可決
議案第 81 号	市道の認定について	可決
議案第 82 号	市道の廃止について	可決
議案第 83 号	市道の変更について	可決
議案第 84 号	平成 29 年度会津若松市水道事業剰余金の処分について	可決
議案第 85 号	会津若松市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（28 名）	原案可決
議案第 86 号	会津若松市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（29 名）	議案第 85 号が可決されたため議決不要
議案第 87 号	会津若松市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（25 名）	否決
承認第 3 号	平成 29 年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
承認第 4 号	平成 29 年度会津若松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

議案番号	件　　名	議決結果
承認第５号	平成 29 年度会津若松市湊町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
承認第６号	平成 29 年度会津若松市西田面簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
承認第７号	平成 29 年度会津若松市観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
承認第８号	平成 29 年度会津若松市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
承認第９号	平成 29 年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
承認第 10 号	平成 29 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
承認第 11 号	平成 29 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
承認第 12 号	平成 29 年度会津若松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
承認第 13 号	平成 29 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
承認第 14 号	平成 29 年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
承認第 15 号	平成 29 年度会津若松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
承認第 16 号	平成 29 年度会津若松市水道事業会計決算の認定について	認定
承認第 17 号	教育長の任命について	同意
承認第 18 号	教育委員会委員の任命について	同意
意見書案第４号	地方財政の充実・強化について	原案可決
12 月定例会		
議案第 88 号	平成 30 年度会津若松市一般会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 89 号	平成 30 年度会津若松市水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 90 号	平成 30 年度会津若松市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 91 号	平成 30 年度会津若松市観光施設事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 92 号	平成 30 年度会津若松市下水道事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 93 号	平成 30 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 94 号	平成 30 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 95 号	平成 30 年度会津若松市介護保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 96 号	平成 30 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 97 号	平成 30 年度会津若松市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 98 号	会津若松市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 99 号	会津若松市部設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 100 号	会津若松市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 101 号	会津若松市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 102 号	会津若松市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 103 号	福島県市町村総合事務組合規約の変更について	可決
議案第 104 号	公営住宅建設事業城前団地第２棟新築工事請負契約の締結について	可決
議案第 105 号	会津若松市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 106 号	平成 30 年度会津若松市一般会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 107 号	平成 30 年度会津若松市水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 108 号	平成 30 年度会津若松市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	原案可決

議案番号	件　　名	議決結果
議案第 109 号	平成 30 年度会津若松市観光施設事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 110 号	平成 30 年度会津若松市下水道事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 111 号	平成 30 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 112 号	平成 30 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 113 号	平成 30 年度会津若松市介護保険特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 114 号	平成 30 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 115 号	平成 30 年度会津若松市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 116 号	会津若松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 117 号	特別職の職員の給与に関する条例及び会津若松市水道事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 118 号	会津若松市職員の給与に関する条例及び会津若松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議会基本条例・議員政治倫理条例

議会改革の取り組み

条例制定に向けた議会改革の原点は、平成17年から18年にかけて、政治倫理条例制定への検討に着手したことから始まる。その後、平成19年4月の市議会議員の改選による新たな議会、新たな議長のもと、政治倫理条例をはじめとする議会制度の検討という形で、改めて取り組んでいくことになった。

平成19年6月には、議長より「議会のあり方を見極め、市民の負託に応えうる議会づくりを実現させるためのツール」として、議会基本条例の制定をはじめとする検討事項が提案され、7月には「議会制度検討委員会」が設置された。

議会制度検討委員会は、議長から議会制度の検討にかかる諮問を受け、平成20年6月の答申を目指し、理論・事例研究やパブリックコメント、市民との意見交換会などを開催しながら、調査研究と具体的検討を積み重ねてきた。委員には、議員のみでなく、公募による市民や学識経験者委員も加わるなど、多様な視点での検討を行ったところも特色の一つである。

こうした取り組みの結果、平成20年6月定例会に「議会基本条例」及び「議員政治倫理条例」を議員提案し、原案可決されたところである。

具体的な検討フレーム

議会改革（基本条例＋倫理条例）

＝【内部・外部環境分析】＋【理論研究】＋【事例研究】＋【市民参加】＋【将来展望】

【内部・外部環境】 ⇒ 強み＋弱み＋機会＋脅威
【理　論　研　究】 ⇒ 神原勝教授、松野光伸教授による指導
【事　例　研　究】 ⇒ 伊賀市議会安本美栄子議員による協力
【市　民　参　加】 ⇒ 公募市民委員＋パブリックコメント＋試行的意見交換会（150人・80項目）
【将　来　展　望】 ⇒ 会津若松の持続的発展への願い

議会基本条例

◆議会基本条例の全体構成

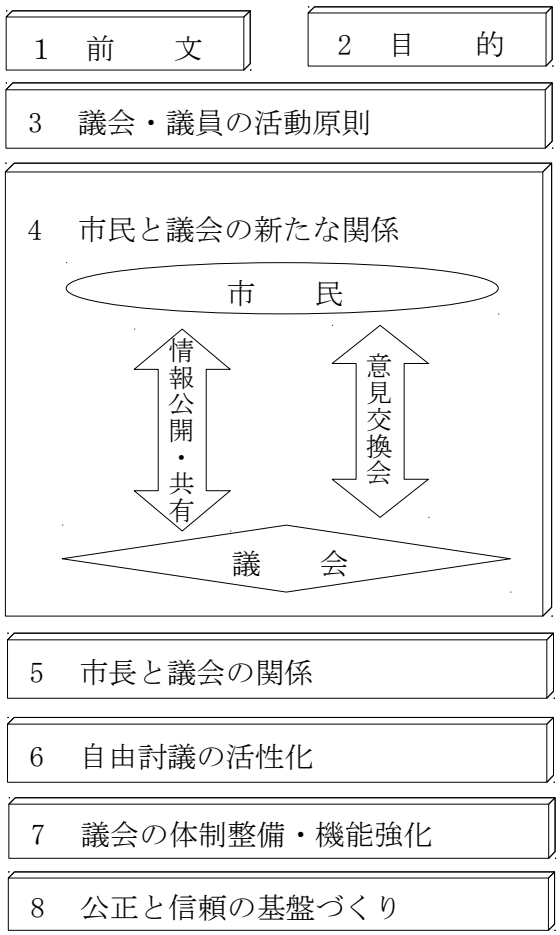

議員政治倫理条例

◆議員政治倫理条例の全体構成

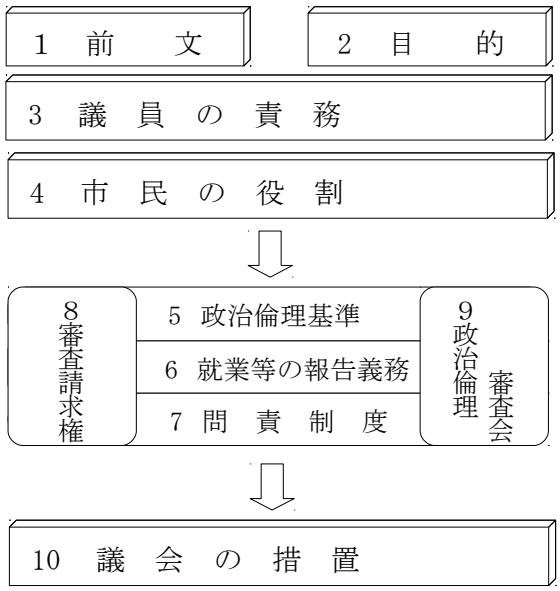

議 会 費 等

議　会　費

◆ 過去３年間の当初予算　（単位：千円）

区　分	令和元年度（平成31年度）	平成30年度	平成29年度
報酬	153,231	156,720	156,752
給料	47,750	46,490	46,317
職員手当等	84,195	84,793	84,506
共済費	74,018	75,268	80,075
報償費	882	716	787
旅費	5,016	6,463	5,498
交際費	1,400	1,500	1,400
需用費	7,449	7,220	7,834
役務費	1,165	1,116	1,132
委託料	8,868	10,452	9,950
使用料及び賃借料	442	320	401
備品購入費	295	50	149
負担金補助及び交付金	12,906	13,233	13,270
公課費	0	0	52
合　計	397,617	404,341	408,123
一般会計に占める割合	0.83%	0.83%	0.84%

報酬・費用弁償等

議員報酬等については、特別職の職員の給与に関する条例に基づき支給される。

なお、下記報酬の推移については、市長が会津若松市特別職報酬等審議会の答申を踏まえて議会へ条例改正案を提出し、議決を経て改正されたものである。

◆議員報酬の推移　（単位：千円）

区　分	改正年月日			
	平成25年1月1日	平成16年1月1日	平成8年4月1日	平成6年10月1日
議　長	514	553	582	550
副議長	477	513	540	510
議　員	447	481	506	478

◆特別職等の給与の推移　（単位：千円）

区　分	改正年月日			
	平成25年1月1日	平成16年1月1日	平成15年7月1日	平成15年4月1日
市　長	937	1,008	1,043	1,159
※副市長	752	809	809	899
常勤の監査委員	575	619	619	688
教育長	668	719	719	799
水道事業管理者	668	719	719	799

※平成19年3月31日までの職名は、助役。

◆費用弁償

○本会議に出席したとき、または常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会に委員として出席したときは次の区分により費用を弁償していたが、平成19年度から廃止とした。

・居住地から片道8km未満　1日につき　1,500円
・居住地から片道8km以上　1日につき　1,750円

当該会議又は委員会終了時刻の延長、その他やむを得ない事情により宿泊したときは、居住地から片道8km以上の場合、宿泊料の実費を支給することとしていたが、平成20年9月から廃止とした。

◆旅費等（平成2年10月1日適用）

○ 日当　3,000円（県内については1,500円）
※　平成15年4月1日適用

○ 宿泊料

宿泊料	地　域
甲地方の地域 14,800円	さいたま市、千葉市、東京都特別区、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市
乙地方の地域 13,300円	甲地方以外の地域

◆期末手当（平成31年4月1日適用）

報酬月額と報酬月額の20%の合計額に下記の割合を乗じた額を支給する。

○ 6月 ……165%　○ 12月 ……165%

◆行政調査等旅費

従前は年一人当たり90,000円 の予算であったが、平成21年度より年一人約90,000円の予算の範囲内で委員会（分科会）毎に講師謝礼・講師の費用弁償及び行政調査の旅費に振り分け、調査費用としている。

◆市議会政務活動費

「会津若松市議会政務活動費の交付に関する条例」（平成13年4月1日施行）に基づき、1カ月一人当たり35,000円に所属する議員数を乗じた額を、毎年度4月（4月～9月分）と10月（10月～3月分）に各会派に対し交付する。条例制定時は名称が政務調査費で月額一人50,000円、平成17年度より月45,000円、平成21年度からは現在の額に改正された。

地方自治法の一部改正に伴い、名称が平成25年3月から政務活動費に改められた。

なお、これまでの「会津若松市議会政務活動費ガイドライン」（平成27年４月から適用）について、平成30年3月に見直しを行った。

議会刊行物

◆先例集

議会の能率的かつ円滑な運営に資するため、本市議会における一連の先例や事例をまとめたものである。4年に一度発行している。

○ 創　　刊　昭和63年3月
○ 発行回数　4年ごと
○ 発行部数　50部
○ 配　　布　議員、議会事務局職員

◆会議録

定例会の会議録は、次回定例会の10日前までに作成し、議員及び当局の各部に配布している。また、臨時会の会議録についてもその都度作成し、配布している。

○ 発行回数　定例会及び臨時会ごと
○ 発行部数　85部
○ 配　　布　議員、当局各部
○ 会議録検索システム
　平成19年以降の本会議及び平成26年以降の委員会について、市のホームページより会議録の検索・閲覧ができる。

◆あいづわかまつ広報議会

議会の活動状況を市民に知らせるため、本会議、委員会等の内容を掲載している。また、改選時には全議員の紹介や委員会構成などを掲載した臨時号を発行している。

○ 創　　刊　昭和49年5月15日
○ 発行回数　年4回(定例会の翌々月1日発行)、改選時に臨時号
○ 発行部数　52,500～52,800部
○ 配　　布　市内全世帯(町内会を通して配布)
○ 声の広報議会
　平成22年度より朗読ボランティアサークルに音声データの作成、利用者へ記録媒体の送付を委託。市議会ウェブサイトにも掲載。
○ 点字版広報議会
　平成28年度より点字ボランティアサークルに点字版広報議会の作成を委託。利用者への送付は議会事務局が行っている。

◆見て知って参加するための手引書
～会津若松市議会白書～

市民との協働型議会を目指し、議会の「見える化」を図るため、年1回発行し、市内の公共施設等に設置している。議会のしくみや議会活動の概要を掲載した本編と具体的な議決事項や取り組み内容を掲載した資料編の2部構成。平成26年度・28年度には本編を市内全世帯へ配布した。

○ 創　　刊　平成25年
○ 発行回数　年1回
○ 発行部数　210部
　(平成26年度・28年度に市内全世帯へ配布した部数は53,000部)
○ 配　　布　市内の学校、公民館など
　(平成26・28年度には市内全世帯へ配布)

◆会津若松の市勢

会津若松市政全般の主要事項を収録し、各議員に配布している。

○ 創　　刊　昭和61年12月
○ 発行回数　年1回
○ 発行部数　50部
○ 配　　布　議員、議会事務局職員など

◆月報ぎかい

毎月10日に議会の動きや今後の予定、各種情報を掲載し、各議員に配布している。また、定例会招集日の約10日前には、定例会の日程等を掲載した臨時号を発行している。

○ 創　　刊　昭和52年2月15日
○ 発行回数　月1回、定例会前に臨時号
○ 発行部数　41部
○ 配　　布　議員、議会事務局職員

◆会津若松市議会史

市制施行90周年記念事業の一環として編さん事業に着手したものであり、議会が果たしてきた役割や位置づけを明確にするものである。

○ 発　　行　平成6年度から平成10年度までに年表編、資料編Ⅰ・Ⅱ、記述編Ⅰ・Ⅱの5巻を刊行
○ 発行部数　1,000部

議 会 中 継

◆映像配信

本会議及び予算決算委員会の映像について、インターネットによりライブ中継及び録画中継をユーチューブを活用して配信している。また、議会事務局において、議会映像を録画したブルーレイディスクの貸し出しを行っている。

議 会 図 書

◆蔵書数　　（ 平成31年4月1日現在 ）

区　　分	冊　　数
議　　会	155
行　財　政	127
辞　　典	58
歴史・地誌・その他	215
議 会 史 ・ 市 史	245
現 行 法 規 等	241
合　　計	1,041

行政視察の受け入れ

市の各種事務事業や議会改革等に関して、他自治体の議会関係者や各種研究機関等からの視察の受け入れを行っている。

◆行政視察の受け入れ状況

区　分	平成30年度		平成29年度	
	件数	人数	件　数	人　数
4月	4	20	2	14
5月	8	53	2	11
6月	0	0	2	18
7月	10	74	13	116
8月	11	72	10	104
9月	0	0	0	0
10月	18	149	13	135
11月	16	149	11	96
12月	0	0	0	0
1月	3	23	9	85
2月	0	0	5	47
3月	0	0	2	9
合計	70	540	69	635

議会事務局

◆事務局機構　　（ 平成31年4月1日現在 ）

○ 定数13人
○ 現員11人

事務局長－事務局次長－┌総務グループ　2人
　　（主幹1、主査1）
　　└議事調査グループ　7人
　　（副主幹3、主査4）